

	賞) 支報 8-3 クロニカへの掲載を各会員に奨励 9, 審議事項 支部長 吉田雅一 審議 9-1 古民家フォトの新聞のところに古民家岐阜の広告を打つ 審議 9-2 住まい教育委員会への勧誘(アウル高橋さんを) 審議 9-3 自民党員参加者を募集(堀) 10, その他 11, 閉会宣言 支部長 大下竜一
決定事項	1) 古民家鑑定を経て受注ができた場合、各協会を立ち上げた岐阜支部の支部長へ、契約の 1.5%の報酬を支払うこととする。(もちろん、関わった場合のみ。)そこは公明正大に支払う。 2) 広告費を負担しあい、新聞に事業者会員 10 社の名前入り広告を出す。
次月開催日時	2018年12月13日 18:00～忘年会 9:00
次月開催場所	ハートフルスクエア G
次月議事内容	① 各会員の行動目標を設定したい。(以下、第二支部案) 1) 政治家へのアプローチ 党と名前を具体的に表明。 2) 公官庁へのアプローチ 市と町と課を具体的に表明。 3) Facebook・各自ブログでのシェアや書き込みを週 3 回以上行う。 4) その他 古民家再生協会の存在と価値を高める行動を、上記を含め 3 つ決め行う。 ② 有料広告について取り決め (以下、第二支部案) 1) 広告には全会員の「社名」「住所」「連絡先」「ロゴ」を記載 2) 主に中日新聞・岐阜新聞に出す。 3) 2 か月に 1 回は目に触れるようにする。 4) レイアウトは、新聞社と支部長・志願者で決める。 5) 内容は次回に決める。 6) 広告費の負担割合をどうするか? 7) 広告費を多く出したものから順に工事見積チャンスが与えられるのはどうか。その場合も 10 社平等に紹介されるものとする。自分の番が回ってくる回では必ずいつも出さない会社も広告費を出す。 ③ 協会設立を推奨されている中であるが、現状では協会立ち上げメリットが見えず設立が進まないことについて、どのように解決していくか。 1) 「同業者の協同」を確立し、他県で実現しない世界観を持った岐阜支部にする。 2) 工事受注の際 1.5%ずつマージンを支払い、現金収入が得られるようにす

る。

3) 広告をしてより知名度を上げる。

4) 技術勉強会などを通じてお互いの弱みと強みを把握し、時に共同しながら会社の力をつけ、参画企業を増やす。